様式１　紙マニフェストの交付に関する承諾願い（現場代理人➡監督職員）

（様式１）

令和　年　月　日

監督職員

大阪市建設局〇〇〇〇長　　様

受注者

現場代理人

紙マニフェストの交付に関する承諾願い（第　回）

　次の理由により産業廃棄物の処理に関する特記仕様書第３条の規定に該当し、電子マニフェストを用いた産業廃棄物の処理が困難なため、紙マニフェストの交付について承諾願います。

１　工事名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　工　　期（令和　年　月　日　～　令和　年　月　日）

　３　理由（該当項目に✓）

□ ① 電気通信回線の故障（故障内容　　　　　　　　　　）

□ ② 天災などやむを得ない事由（　　　　　　　　　　　　　）

□ ③ 設計上発生することが想定されていない産業廃棄物（　　　　　　　　）が

発生し、かつ紙マニフェストを交付しなければ産業廃棄物の処理ができない。

　４　添付書類（様式自由、該当項目に✓）

□ 電気通信回線の故障、天災による被災状況を記載した書類

（例：故障写真、被災写真、気象データ、修理見積等の電子マニフェストを使用できない状況を確認できる書類）

□ 紙マニフェストを交付しなければ産業廃棄物の処理ができない理由書

５　対象となる産業廃棄物の種類、排出予定数量

　　　　（種類：　　　　　　　　　、排出予定数量：　　　　　　　　）

　６　紙マニフェストを交付しなければ産業廃棄物の処理ができない期間

（令和　年　月　日　～　令和　年　月　日）

様式２　紙マニフェストの交付に関する報告書（現場代理人➡監督職員）

（様式２）

令和　年　月　日

監督職員

大阪市建設局〇〇〇〇長　　様

受注者

現場代理人

紙マニフェストの交付に関する報告書（第　回）

　　　産業廃棄物の処理に関する特記仕様書第３条に規定する事象が解消されたため、第

　　５条の規定により次のとおり電子マニフェストの使用再開について報告します。

１　工事名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　工　　期（令和　年　月　日　～　令和　年　月　日）

　３　解消された事象（該当項目に✓）

□ ① 電気通信回線の故障（故障内容　　　　　　　　　　）

□ ② 天災などやむを得ない事由（　　　　　　　　　　　）

□ ③ 設計上発生することが想定されていない産業廃棄物（　　　　　　　　）が

発生し、かつ紙マニフェストを交付しなければ産業廃棄物の処理ができない。

　４　対象となる産業廃棄物の種類

　　　（　　　　　　　　　　　）

　５　電子マニフェスト使用再開日

（令和　年　月　日）

　６　紙マニフェストを交付した排出量と集計書

　　　（　　　　　　　　　　　）

７　紙マニフェストを交付した期間

（令和　年　月　日　～　令和　年　月　日）

様式３　紙マニフェストの交付に関する顛末書（受注者➡監督職員）

（様式３）

令和　年　月　日

監督職員

大阪市建設局〇〇〇〇長　　様

受注者　　所在地

社　名

代表者

紙マニフェストの交付に関する顛末書（第　回）

次の工事において、紙マニフェストの交付により産業廃棄物の処理を行うこととなった経緯、及び電子マニフェストの加入状況、加入予定日について報告します。

１　工事名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　工　　期（令和　年　月　日　～　令和　年　月　日）

　３　産業廃棄物の処理について、監督職員の承諾を得ることなく、紙マニフェストの交付により処理した経緯（特記仕様書第３条に該当する場合はその内容を含めて記載すること。）

　４　紙マニフェストを交付する事由に該当する関係者［1.受注者、2.収集運搬業者、3.処分業者］の電子マニフェストの加入状況、加入予定日

　　　・未加入者［1.受注者、2.収集運搬業者、3.処分業者］　※該当する番号に○

　　　・1.受注者　　　 加入予定日（令和　年　月　日まで）

　　　・2.収集運搬業者 社名（　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　加入予定日（令和　年　月　日まで） 業者変更の有無（有、無）

　　　・3.処分業者　　 社名（　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　加入予定日（令和　年　月　日まで） 業者変更の有無（有、無）

* 特記仕様書第3条に該当する場合、本項目は記載不要とする。
* 加入予定日は顛末書の提出指示から７日以内とし、それ以降に発生する産業廃棄物は電子マニフェストを用いて処理を行うこと。